'77 2
No. 57
昭和52年2月1日発行
発行 横越村役場

広報よこごし

おもな内容
1. 村民税・所得税の申告、相談は早めに（1P）
2. 11月、12月議会（2P）
3. おそろしいLPガス事故（2P）
4. 農耕用軽油免税証交付案内（2P）
5. 交通事故でも保険は使えます(3P)
6. 公民館長に山崎氏（4P）
7. 新旧公民館長あいさつ（4P）
8. 茶道教室開く（4P）

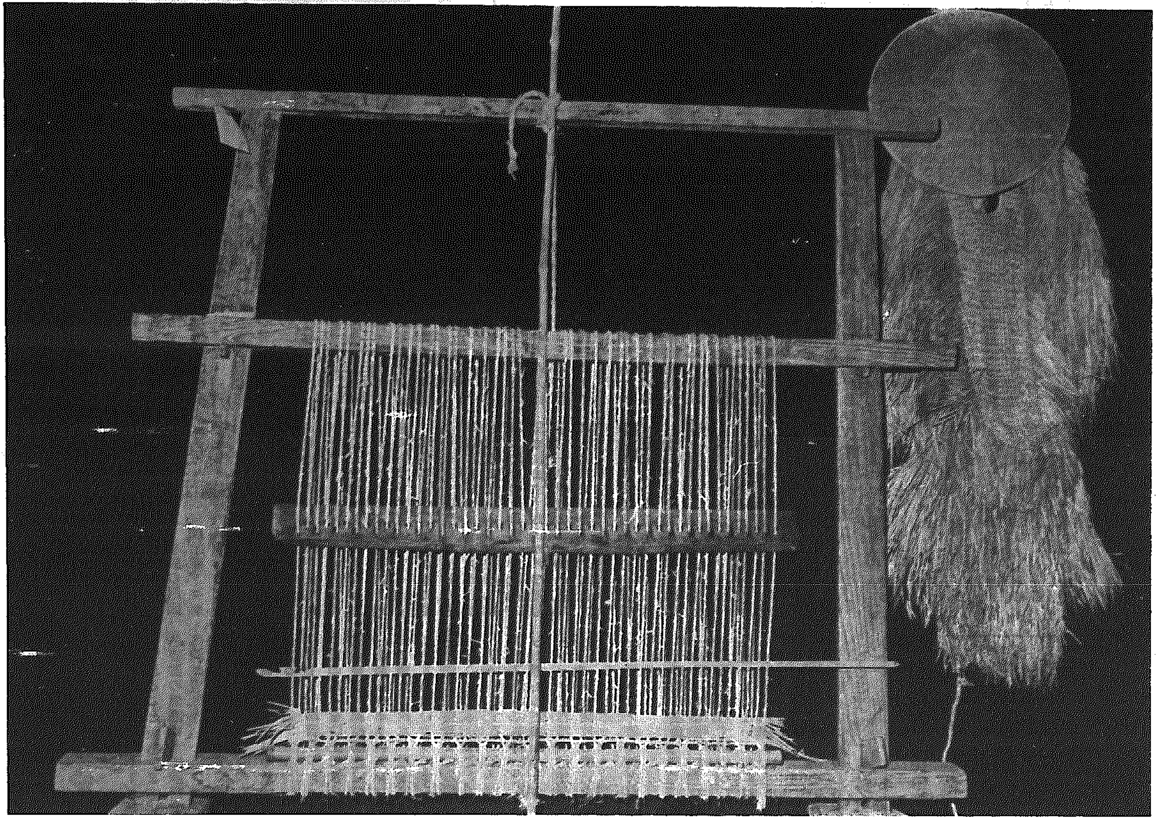

横越村民族資料 No.1（莚機（むしろはた）と蓑（みの））

村民税・所得税の申告と納税相談は、お早めに

昭和51年分の村民税の申告と所得税の確定申告の受付と納税相談は、2月16日から3月15日までです。

毎年期限間近になりますと窓口が大変混み合いますので、できるだけ早い時期に申告の相談を済ませてください。

特に相談日の案内を受けられた方は、ぜひ案内の日においでください。

所得税の確定申告を税務署へ提出した方は住民税や事業税の申告書は提出しなくてもよいことになっています。

税務課では次の日程により申告と、納税相談の日を決めましたので案内の日においで下さいますようお願いします。

—確定申告と相談日は 2月16日～3月15日まで—

◎営庶業 譲渡関係納税相談日

日時	対象
2月25日 9.00～16.00	営庶業関係
2月28日 9.00～16.00	譲渡、営庶業
会場	横越村役場二階

◆新潟総合テレビ（NST）からテレビ対談放映
3月4日（金）午前8時30分から8時45分まで、確定申告について、関東信越国税局長と新潟税務署長のアナウンサーによる対談を放映

◎農業の確定申告と相談日

日時	対象
3月7日 9.00～16.00	横越 川根谷内
3月8日 9.00～16.00	木津 二本木 焼山
3月9日 9.00～16.00	沢海 小杉 藤山、駒込
会場	横越村 公民館

◎住民税の申告と納税相談日

日時	対象
3月10日 9.00～16.00	横越 川根谷内
3月11日 9.00～16.00	沢海 焼山
3月14日 9.00～16.00	木津 二本木
3月15日 9.00～16.00	小杉 藤山、駒込
会場	横越村 公民館

還付の申告はお早めに!!

昭和51年分の所得税の確定申告と納税は2月16日から3月15日までとなっていますが税金の還付を受けるための確定申告は、2月15日以前でも受付けております。

税金が還付される人は…

①住宅を新築したり、新築住宅を買った人。
②病気などのため多額の医療費を支払った人。
③災害や盗難にあって損害を受けた人。
④51年の中途で退職し、年末調整のしてない人。
⑤所得があまり多くなく、原稿料の配当などがある人。
⑥予定納税のある人で、確定申告の必要がなくなった人
……などです。

還付される税金が、3万円以上になる方は、申告書に受取る銀行や農協などの預金口座をお書きください。税務署からの振込みで、受取りに出向く手数がはぶけます。

税についての相談は税務相談室でおたずね下さい。専門の相談官が、いつでも皆さんのおいでをお待ちしています。

相談は無料で、匿名でもできますし、相談内容についての秘密は堅く守りますから、お気軽にご利用ください。

☆新潟税務相談室
☎(0[illegible])[illegible]-三七一〇(直通)

横[illegible]

○初日影阿賀のさざ波金色に
○とうとうと流れる阿賀に初日影
○砂利船に注連縄張って阿賀静か

横越村の新年は阿賀野川から明けてきました。

○豆がらを焚くもならいや初かまど
○初かまど豆木音たて燃え上る
○餅花やゐろりにたぎる大やかん

お正月には、最初に豆がらを焚くという伝統があるのでしょうか。何かいわれのあることでありましょう。餅花なども懐かしい風習です。

○農つぎて新年の土に合掌す
○事始め農に生きぬく乳しぼる
○農に生く日記しるして事始め
○乳量を暦に印して事始め
○牛の背に初日こぼれて角光る

長い伝統ある横越の農業に従事する方々の、農業に生きぬく気概が強く印象ずけられる句です。

然し、時代の推移によって専業農家は数が少なくなって長い間伝えられた農家の風習も漸次消滅していくのでしょうか。

○初かまど明治生れは母一人
○孫嫁のお備うれしや屠蘇の酔

農業にだけ生きられた方々も老いられて数が少なくなってくるのでしょう。

（横越村新春俳句大会の作品から引例させて頂きました）

立春が過ぎても未だ毎日の雪が降り続いて大雪の年となりました。昨年暮以来低温と降雪が続いて積雪としても珍らしい豪雪です。大雪の年は豊作という昔からの言いつたえがありますが、今年の作がこの大雪のように大豊作になりますように祈念します。

（田中[illegible]）